

宮城県立精神医療センター粗大ごみ廃棄処理業務委託仕様書

- 1 業務名
宮城県立精神医療センター粗大ごみ廃棄処理業務委託
- 2 委託期間
契約締結日から令和7年9月30日まで
- 3 収集場所
宮城県立精神医療センター（名取市手倉田字山無番地）
- 4 予定数量
 - (1) 収集運搬
4 t コンテナ車 2台
4 t クレーン車 1台
 - (2) 処分予定数量

廃プラスチック類	600kg	ソファ、電化製品等
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	50kg	割れ物
金属くず（異物付着）	600kg	机、スチール製等
金属くず（異物付着）	350kg	冷蔵機器等、フロン回収対象機器
フロン回収	3台	
 - (3) 搬出作業員
搬出作業員 4人
養生作業 1式
- 5 収集回数
委託期間内 1回
- 6 回収場所 3カ所
 - ・体育館裏廃棄物倉庫（屋外）
 - ・車庫（屋外）
 - ・リハビリテーション棟（2階）
- 7 業務要件等
 - (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」並びに関係法令を遵守して粗大ごみの収集運搬を行うこと。
 - (2) 当センターが指定する場所において、粗大ごみを収集し、敷地外へ運搬した上で、適切に処分すること。
 - (3) 作業を行う際は、病院の指示に従い、施設の破損や災害の防止に努めること。
 - (4) この仕様書に定めのない事項については、双方の協議により決定する。
- 8 その他
 - (1) 粗大ごみの収集及び処分の日程等については、当センター職員と協議の上、決定する。
 - (2) 見積書提出にあたり、現地確認が必要な場合は事前連絡をし、見積書提出期限までに行うこと。
 - (3) 見積書は上記4の1単位あたりの収集運搬処理に要する単価を記載した上で、予定数量に単価を乗じた年間金額の合計（税抜き）とし、見積決定後は単価契約とする。